

令和6年度 山形市健康医療先進都市推進協議会 幹事会

日 時：令和6年7月25日（木）

午前10時00分～午前11時30分

場 所：山形市保健所 大会議室

(霞城セントラル3階)

次 第

1 開 会

2 報 告

(1) 健康医療先進都市の推進に向けた山形市の取組について 資料1

(2) 「(第二次) 山形市健康づくり21」の進捗状況について 資料2

(3) 「山形市健康と生活に関するアンケート調査」の結果について

資料3

3 協 議

(1) 健康医療先進都市の推進に向けた今後の取組について（案） 資料4

(2) 第三次健康づくり計画の骨子案について 資料5

(3) その他

4 その他の議題

5 閉会

良い会議にするために、次のことを確認してください。

本日の会議の種類

- 報告 【 **情報共有** 】
- 協議 【 **意志決定** ・ 問題解決 ・ **調整** ・その他()】
- 意見交換
- その他()

※最初に参加者全員で確認し、会議の目的を明確にしましょう。

○対話（ダイアローグ）

- ・私たちと思う
- ・耳を澄ませて聞く
- ・否定も断定もない
- ・答えは一つと思わない
- ・沈黙を歓迎する
- ・全員のアイデアをつなげる
- ・心の変容を許し、考えが変わる

結果

一人ひとりの存在が尊重され、みんながかけがえのない仲間になる。

人前で喋ることが苦手な人、理論的に喋れない人も語りやすく楽しい。

△討論（ディベート）的思考だと起きやすいこと

- ・私はあなたと距離を置く
- ・反論材料を探すために聞く
- ・自分を断定、相手を否定
- ・答えは一つと思い込む
- ・隙をついて自分が喋る
- ・相手のアイデアとは繋がらない
- ・考え方方が変わらない

結果

自分と意見が合う人ばかりで固まり、分断が起きる。

声が大きい人、理論的な人が時間を席巻し、それ以外の人が黙り込む。

※ 自分の発する言葉と相手の発する言葉を「私たちの財産」と思い、俯瞰し、混ぜ合わせ、新しい気づきに結びつけることが必要です。

山形市健康医療先進都市推進協議会委員及び幹事 名簿

任期：令和5年4月1日から令和7年3月31日まで

分野	番号	団体名	協議会委員			幹事会出席者	
			役職名	氏名	備考	役職名	氏名
学識 経験者	1	山形大学大学院医学系研究科	医療政策学 講座教授	村上 正泰		医療政策学 講座教授	村上 正泰
保健医療	2	山形市医師会	会長	金谷 透			欠席
	3	山形市歯科医師会	会長	小関 陽一		理事	工藤 理子
	4	山形市薬剤師会	会長	筒井 伸		会長	筒井 伸
地域福祉	5	山形市社会福祉協議会	会長	今野 厚志	R6年4月1日より就任	常務理事	高瀬 謙治
地区組織等	6	山形市自治推進委員長連絡協議会	会長	宮館 照彦		会長	宮館 照彦
	7	山形市体育振興会連合会	副会長	横山 一則			欠席
	8	山形市PTA連合会	副母親委員長	渡辺 佐和子	R6年4月1日より就任	副母親委員長	渡辺 佐和子
	9	山形市老人クラブ連合会	会長	藤澤 瞳夫		会長	藤澤 瞳夫
体育及び健康 に関する団体 等	10	山形市食生活改善推進協議会	会長	星野 みち子			欠席
	11	山形市健康づくり運動普及推進協議会	会長	齋藤 啓子		会長	齋藤 啓子
	12	山形市スポーツ協会	会長	逸見 良昭		常務理事 兼事務局長	工藤 正広
産業・産業 保健関係機関	13	山形商工会議所	会頭	矢野 秀弥		常務理事	山口 範夫
健康保険 組合等	14	全国健康保険協会 山形支部	支部長	丹野 晴彦		支部長	丹野 晴彦
教育・ 保育関係	15	小学校長会	養護教諭部会 部会長(第7小)	原田 健男			欠席
	16	中学校長会	会長 (第3中)	丹羽 英樹	R6年4月1日より就任	会長 (第3中)	丹羽 英樹
	17	山形市民間立保育園・認定こども園協議会	運営理事	撫養 みづ紀		運営理事	撫養 みづ紀
保健所等 関係行政機関	18	山形市健康医療部	部長	奥山 泰子	R6年4月1日より就任	部長	奥山 泰子

事務局

所 属 名	役 職	氏 名
健康増進課	次長（兼）課長	後藤 好邦
健康増進課	S U K S K 推進 調整主幹	柴崎 麻実
健康増進課	管理係長	松本 ゆきえ
健康増進課	S U K S K 推進係長	大場 俊幸
健康増進課	健康栄養係長	奥山 凉子
健康増進課管理係	主査	五十嵐 美由紀
健康増進課管理係	主任保健師	土屋 花

山形市健康医療先進都市推進協議会設置要綱

(設置)

第1条 健康医療先進都市の実現に向けて、「健康」及び「医療」を核とした、健康寿命の延伸を目指した予防の取組並びに山形市民の実態に基づいた対策（SUJKSK 生活）及び「山形市健康づくり 21」の推進を円滑かつ効果的に図るために必要な事項を協議するため、山形市健康医療先進都市推進協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(協議事項等)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 健康医療先進都市の推進及びその支援体制に関すること。
- (2) 山形市民の実態に基づいた対策（SUJKSK 生活）の推進及びその支援体制並びに普及啓発に関すること。
- (3) 「山形市健康づくり 21」の推進及びその支援体制並びに普及啓発に関すること。
- (4) その他市民の健康づくりのために必要と認められる事項に関すること。

(構成)

第3条 協議会は、会長及び委員 25 人以内をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が依頼する。

- (1) 保健所等関係行政機関の代表者
- (2) 市医師会、市歯科医師会等保健医療関係団体の代表者
- (3) 社会福祉協議会等社会福祉関係団体の代表者
- (4) 地域の代表者並びに体育及び健康の関係団体の代表者
- (5) 産業・産業保健の関係機関の代表者
- (6) 健康保険組合等の代表者
- (7) 教育・保育関係団体の代表者
- (8) 学識経験者
- (9) その他協議会の運営に当たり必要と認められる者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第5条 協議会の会長は、市長をもって充てる。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が招集し、会長は、その議長となる。

(幹事会)

第7条 協議会に第2条の協議事項等を検討するため、幹事会を置く。

2 幹事会は、幹事をもって構成する。

3 幹事は、第3条第2項第1号から第7号までの団体等に属する者、学識経験者その他協議会の運営に当たり必要と認められる者のうちから会長が依頼する。

4 会長は、必要に応じ、幹事会の会議を開催することができる。

(事務局)

第8条 協議会の事務局は、健康医療部(山形市保健所)健康増進課に置く。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成30年6月27日から施行する。

(山形市健康づくり推進協議会設置要綱の廃止)

2 山形市健康づくり推進協議会設置要綱（昭和53年11月6日施行）は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

健康医療先進都市の推進に向けた山形市の取組について

「(第2次) 山形市健康づくり21」における中間評価(平成29年度)において、健康医療先進都市の実現に向けた取組として、「減塩」、「受動喫煙」及び「SUKSK(スクスク)生活」の3施策を重視して進めることに決定し、年度ごとに当会議で進捗状況を報告及び協議している。

1 山形市健康ポイント事業SUKSK(スクスク)について

(1) 事業概要

山形市では健康医療先進都市の実現に向けて、市民の皆様の健康に対する意識を高めることを目的に、食事(S)、運動(U)、休養(K)、社会(S)、禁煙・受動喫煙防止(K)の頭文字をキーワードとした「SUKSK(スクスク)生活」を提唱し、その取組を行うことにより、健康寿命の延伸を目指す。

令和元年9月より開始した健康ポイント事業SUKSKは、専用のスマホアプリ又は歩数計等を活用し、毎日の歩数や、健康づくりに関する講座等への参加、健康診断や各種検診を受診することで健康ポイントがたまる仕組み。たまつたポイントで抽選を実施し、当選者には県内の特産品等の記念品を贈呈する。

(2) 実績

① 登録者数推移

年度		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
累計登録者数		3,243	5,028	6,864	9,859	13,761
うち新規登録者		3,243	1,785	1,836	2,995	3,902
参加方法	アプリ	2,203	3,731	5,321	8,081	11,870
	歩数計	500	676	800	878	859
	手帳等	540	621	743	900	1,032
所属	山形市民	2,921	4,399	5,918	8,441	11,163
	登録事業所(※)	322	629	946	1,418	2,598
累計事業所登録数		23	46	52	60	83

※SUKSK事業所登録を行った事業所に所属する市民、他市町村民(山形市内通勤者)

② 参加者構成(令和6年3月31日時点)



- 男女別割合
男性 42.5%、女性 57.5%
- 登録者上位層年代別
40代 22.4% (男 9.4%、女 13.0%)
50代 22.1% (男 9.8%、女 12.3%)
30代 17.2% (男 6.9%、女 10.3%)
60代 16.7% (男 7.8%、女 8.9%)
70代 10.5% (男 4.2%、女 6.3%)

(3) 令和5年度の記念品及び抽選結果について

① 記念品

記念品名	当選数
山形牛	40名
山形県の特産品	160名
地域で使える商品券等	3,300名
山形麵類食堂協同組合お食事券	
菓子商組合商品券、農協商品券	
図書カード、QUOカードPay	
合計	3,500名

(4) 抽選結果

① 前期抽選（ポイント獲得対象期間：令和5年1月1日～6月30日）

令和5年7月中旬に抽選を実施し、5,000ポイント達成者3,820人（一人最大2口）の中から1,000名（26.2%）に記念品を送付した。

年代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	手帳類	合計
登録者数	925	1,793	2,348	2,180	1,555	985	250	957	10,993
達成者数	191	434	773	914	827	445	70	166	3,820
達成率	20.6	24.2	32.9	41.9	53.2	45.2	28.0	17.3	34.7%

② 後期抽選（ポイント獲得対象期間：令和5年1月1日～12月31日）

令和6年1月下旬に抽選を実施し、5,000ポイント達成者5,447人（一人最大10口）の中から2,000名（36.7%）に記念品を送付した。

年代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	手帳類	合計
登録者数	1,035	2,097	2,725	2,649	1,924	1,203	296	1,031	12,960
達成者数	297	625	1,049	1,315	1,130	637	103	291	5,447
達成率	28.7	29.8	38.5	49.6	58.7	53.0	34.8	28.2	42.0%

③ アプリ新規登録者「デビューキャンペーン」

令和5年6月15日～9月30日の期間にアプリ新規登録し1,000ポイントためた人の中から抽選で500名（50.2%）に記念品（QUOカードPay）を送付。

期間	アプリ新規登録者	1,000P達成	達成率	当選率
R5.6.15～9.30	1,494	996	66.7%	50.2%

(5) 令和5年度の新規取組について

① S U K S K ポイント付与対象事業の拡大（4月）

外出機会が多くなる時機を捉え、市内の5つの低山の山頂にポイント獲得用のQRコードを新たに設置。低山ハイキングを促進し、運動の機会を創出した。

② 市職員のS U K S K 登録促進（5月）

市職員自らがS U K S K生活の実践者となり市民に周知を図るため、グループウェアで参加促進を図った。（令和5年3月末日時点341名→5月末日時点574名）

③ アプリ登録ガイダンス動画の制作（6月）

新規参加の障壁となりがちな登録手続をわかりやすく紹介するため、アプリ登録手続きや健康ポイント事業の概要を説明した動画を職員自ら制作し、利用促進を図った。

④ S U K S K 推進強化月間の制定（6月・7月）

新型コロナウイルス感染症5類移行に伴う市民活動の活発化に合わせ、令和5年6月及び7月をS U K S K推進強化月間と設定。デビューキャンペーンやテレビCM等のプロモーションを新たに実施し、周知を図った。

⑤ S U K S K ポイントアップデーの創設（8月）

市民の外出意欲を後押しするため、毎月特定日や季節のイベント（プール等）などに合わせて付与ポイントを増加するキャンペーンを創設した。

※ 令和5年8月より、第三日曜とその前日に8,000歩以上歩いた方を対象にポイントを5倍にアップ（100P→500P。各月延べ約3,000人が取り組んでいる。）

⑥ S U K S K マイスターの創設（8月）

S U K S K生活に関して見識が高く、豊富な経験を持つ方をS U K S Kマイスターとして委嘱し、普及啓発及び健康プログラム開発を行う制度を創設。令和5年度はフィットネストレーナーとフットヘルパーの2名を委嘱した。

⑦ S U K S Kスクールの開設（9月、10月）

S U K S KマイスターによるS U K S K生活を楽しく学べるセミナーを開催した。

9月（親子を対象にしたフットケア）10月（スマホ世代のための肩や首のストレッチ）

⑧ 秋のS U K S Kフェア「あるいて うごいて ととのえる」の開催（9月）

新規事業として、トレイル、ヨガ、呼吸の3つのプログラムの専門家を招いた市民参加型のイベントを開催した。（令和6年9月23日累計参加者133人）

⑨ 楽天ヘルスケア事業との連携（11月）

包括連携協定を締結している楽天グループ株式会社と具体的な連携事業を実施。楽天より50万楽天ポイントの提供を受け、S U K S Kと楽天ヘルスケアアプリの両方登録で楽天ポイントがもらえる山分けキャンペーンを実施。（11月1日～12月31日）

⑩ 企業向け健康指標レポートサービスの無償トライアルの実施（12月）

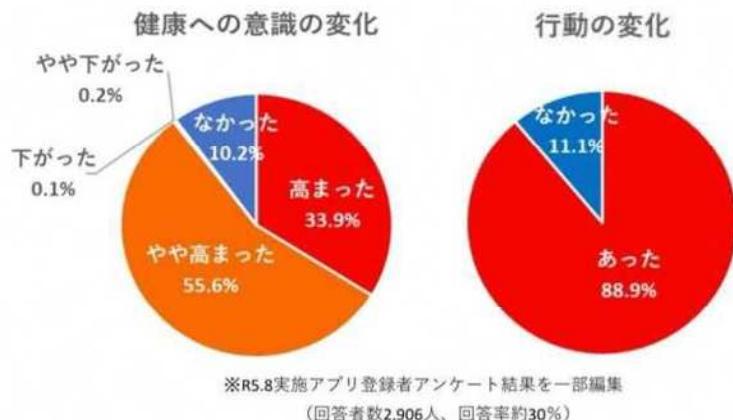
大手医療系ベンチャーのエムスリー株式会社と連携し、健診情報を基にAIが推定余命を予測する健康レポートサービス「E B H S Life（エビスライフ）」を市内の事業所向けに無償トライアルを実施。健康経営支援及びS U K S K事業所登録の促進を図った。

⑪ 企業及び地域対象のS U K S K生活出前講座の開催（12月）

地域に飛び出す保健所を目指し、専門職による事業所等向け等の出前講座を実施し、事業所の健康経営支援及びS U K S K事業所登録の促進を図った。

(6) S U K S K アプリ利用者アンケート結果（令和5年8月実施）

回答者数 2,906 人 (回答率 約 30 %)



(7) 今後の課題について

① 個別最適な健康課題へのアプローチ

糖尿病の罹患率の高さなど山形市の抱える課題の解決には、市民一人ひとりによって異なる生活習慣や健康状態に寄り添った個別のアプローチをしていく必要がある。

② 市民の健康寿命を損なう主原因に対する具体的な取組

健康寿命を損なう3大原因の一つである運動器疾患の主原因が骨折・転倒であることから、歩行を支える「足」に着目し、足に特化した健康施策に取り組んでいく必要がある。

③ 健康関連データの収集

市で現在把握し健康づくり計画等の基礎としているデータは主に国民健康保険及び後期高齢者医療保険加入者の健診結果であることから、マイナポータルアプリを活用する等、より多様なデータ取込の手法を検討していく必要がある。

2 減塩対策事業について

(1) 推定食塩摂取量検査事業

① 目的

特定健診等に合わせて推定食塩摂取量検査を実施し、減塩の取組への意識を高めるとともに、当該検査において、推定食塩摂取量の多い方に栄養改善講座の案内を送付し、啓発を図る。

② 対象者

公民館等で行う、特定健診、すこやか健診、75歳以上の方の健康診査受診者で、検査を希望する方。

③ 実施結果

＜推定食塩摂取量の受検者数と平均値＞ (g/日)

年度	総数	男性		女性	
		人数	平均値	人数	平均値
R 1	406	172	10.0	235	9.4
R 2	6,467	2,445	10.1	4,022	9.1
R 3	5,661	2,217	10.1	3,444	9.2
R 4	5,551	2,164	10.2	3,387	9.2
R 5	5,195	2,107	10.2	3,088	9.2

※令和元年度は、試行的に滝山地区、蔵王地区をモデル地区として実施した。

④ 結果の活用

健診結果や問診票（「塩分チェックシート」による意識調査）との相関関係を確認し、今後の普及啓発活動に反映する基礎資料を得る。また、栄養改善講座を開講し、推定食塩摂取量の多い方に受講を勧奨した。

＜栄養改善講座＞

年度	回数	総数	男性	女性
R 2	1	28	12	16
R 3	5	100	51	49
R 4	4	83	34	49
R 5	3	93	40	46

⑤ 課題

山形市民の食塩摂取量の平均値は、国が示す目標量を上回っており食塩摂取量の減少が見られない。また、令和5年度の推定食塩摂取量検査の受検者の平均年齢は68歳であり、年代層に偏りが見られる。

(2) S U K S K (スクスク) メニュー認定事業

① 目的

S U K S K メニュー提供店にて同メニューを提供し、健康ポイント事業やポスター、チラシ等で市民に周知することで、外食という側面から減塩や健康づくりの普及啓発を図る。

② 内容

市内中心市街地の飲食店において、山形市が定める基準にあったメニュー（食塩控えめ・野菜たっぷり・バランス等）を監修し、S U K S K メニューに認定。（別添資料参照）

また、令和5年6～7月に、これまで中心市街地の店舗のみで提供してきたS U K S K メニューについて、対象を市内全域に拡大して提供を呼び掛けた。また、S U K S K 推進強化月間に合わせて提供店全店舗を回り市公式S N SでP Rし、提供店の協力メリットを向上させた。

<実績>

年度	店舗数（延べ）	メニュー数（延べ）	提供食数
R 1 (11～3月)	2	2	517
R 2	14	43	12,542
R 3	17	66	29,313
R 4	18	87	34,482
R 5	22	102	42,421

③ 課題

令和5年度より対象エリアを中心市街地から市内全域に広げたが、中心市街地以外への展開が伸び悩んでいるため、広く周知していくことが課題である。

(3) S U K S K 減塩・野菜たっぷりレシピ集の作成

① 目的

市民の減塩への意識を高め、手軽に家庭でも実践できるように減塩で野菜たっぷり料理のレシピ集を作成し、減塩と野菜摂取量増加の普及啓発を図る。

② 内容

山形市食生活改善推進協議会と市内高校生に減塩・野菜たっぷりレシピ集作成への協力を依頼し、食改版と高校生版で各500部作成した。

③ 課題

ホームページや広報やまがた、公民館・コミュニティセンターでレシピ集を配布する他、幅広い世代にも手に取ってもらえうような周知方法の工夫が必要。また、実際の料理を市民に食べてもらう試食の場を提供していくことが今後の課題である。

3 受動喫煙防止対策について

(1) 改正健康増進法及び山形県受動喫煙防止条例に基づく取組

① 目的

市民の生命及び健康を受動喫煙の悪影響から守るため、受動喫煙に関する知識の普及や受動喫煙防止に関する意識の啓発等を通じ、望まない受動喫煙を防止する社会環境環境の整備を図る。

② 内容

ア 禁煙週間（5月31日～6月6日）に合わせ、ラジオモンスター「ハロー山形」の広報に出演し、受動喫煙防止対策と歯の健康について情報提供を行い、市民に広く周知。

イ 市民や事業所等からの受動喫煙に関する相談及び現地調査・指導の実施（7件）。

ウ 食品衛生責任者講習会（主に飲食店事業者対象）において、受動喫煙防止に関する出前講座（教育）を実施（18回、691名）。

- エ 12月9日（土）に健康ポイント対象事業として、「受動喫煙を防いで健康長寿！～たばこや加熱式たばこによる体への影響について～」の講演会を実施。

講師	山形市立病院済生館 放射線科科長 大竹修一 医師
参加者数	16名

③ 課題

- ア 令和2年4月に健康増進法が改正され原則屋内禁煙となつたが、市民生活に受動喫煙防止対策を定着するためには継続して周知啓発をしていく必要がある。

(2) 山形市子どもの受動喫煙防止条例に基づく取組

① 目的

受動喫煙による健康への悪影響から子どもを保護するための措置を講ずることにより、子どもの心身の健やかな成長に寄与するとともに、現在及び将来の市民の健康で快適な生活の維持を図る。

② 内容

- ア 令和5年度山形市健診べんり帳に山形市子どもの受動喫煙防止条例の制定に関する情報を掲載。（各世帯へ配布）
- イ 1月の「二十歳の祝賀式」において、山形市子どもの受動喫煙防止条例を周知するチラシを配布。
- ウ 世界禁煙デー（5月31日）に合わせ、山形市役所周辺において、子どもの受動喫煙防止条例について街頭周知活動及び条例認知度調査（街頭アンケート）を実施。
- エ 花笠まつり用に山形市子どもの受動喫煙防止条例周知うちわ作成・配布（500枚）。
- オ 山形市ホームページにおいて、山形市子どもの受動喫煙防止条例及び山形市子どもの受動喫煙防止条例に関する情報を掲載継続。
- カ 小学校において、受動喫煙防止に関する出前講座（教育）を実施（2校159名）。
- キ 山形市子どもの受動喫煙防止条例施行後の新たな施策に生かすため、市内小学校6年生の児童及び保護者を対象にアンケート調査を実施。

③ 課題

- ア 令和3年3月に山形市子どもの受動喫煙防止条例が施行されたが、条例のことを知らない市民も多く、さらに継続して周知啓発していく必要がある。
- イ 市内小学校6年生の児童及び保護者を対象にアンケート調査を実施したところ、同居の家族が喫煙している割合は、児童による回答において42.2%、保護者による回答においては38.2%と多いことが明らかになったことから、家庭内での禁煙を推進していく必要がある。

SUKSK MENU



SUKSK(スクスク)メニューとは…

山形市では、長期ビジョンである「健康医療先進都市」の確立に向けて、食事(S)、運動(U)、休養(K)、社会(S)、禁煙・受動喫煙防止(K)に留意する「SUKSK(スクスク)生活」を推奨しています。食事(S)に関する具体的な事業として、市内の飲食店で提供されている一定の基準を満たしたメニューを「SUKSKメニュー」と認定し、飲食店の皆様と共に市民の健康づくりに取り組んでいます。

SUKSKメニューは4種類

3つの基準を満たしたメニュー

SUKSK
食塩
控えめ
山形市

SUKSK
栄養
バランス
山形市

SUKSK
野菜
たっぷり
山形市

<提供店舗>

- 萬屋薬局 Pinus(ピノス)カフェ
- 味工房 すず
- 株式会社県庁食堂 1階食堂
- SLOW JAM(スロージャム)
- カフェ・マルマーレ(矢吹病院内)

SUKSK
栄養
バランス
山形市

- 料理の組み合わせが主食+主菜+副菜
- 1食エネルギー量650~850kcal

<提供店舗>

- そば処庄司屋 御殿堰七日町店
- 中国料理 紅花樓
- 西洋料理 TANAKA
- 株式会社県庁食堂 レストラン16

SUKSK
食塩
控えめ
山形市

- 1食3.0g未満(650kcal未満の場合)又は3.5g未満(650kcal以上の場合)
- 単品の場合は100gあたり1.0g未満

<提供店舗>

- そば処庄司屋 御殿堰七日町店
- Classic Café(クラシックカフェ)

SUKSK
野菜
たっぷり
山形市

- 緑黄色野菜を含む2種類以上の野菜が
- 1食あたり140g以上
- 1品あたり70g以上

<提供店舗>

- 市役所食堂
- 山形国際ホテル
- そば処郷土料理 紅山水
- 中国料理 紅花樓
- 西洋料理 TANAKA
- 十一屋桜田店レストラン
- 栄屋本店
- Classic Café(クラシックカフェ)
- ぱっぷや霞城セントラル店
- Pont tree cafe(ポンツリーカフェ)
- 株式会社県庁食堂 レストラン16

食べてより健康に!



山形市保健所 健康増進課 Tel.023-616-7271

山形市 スクスクメニュー



スマホからはこちら▶



SUKSK スクスク メニュー 提供店



① 市役所食堂

塩野菜ラーメン ほか

提供日時…11:00～15:00
毎月、減塩の日(17日)に
あわせた週に提供

定休日…土日祝

②623-6513
山形市旅籠町2-3-25



野菜
たっぷり



② 山形国際ホテル

ランチバイキング

提供日時…11:30～14:30(土日祝)
定休日…臨時休業の場合あり
ホテルHPでご確認ください。

②633-1313
山形市香澄町3-4-5



野菜
たっぷり



③ そば処 庄司屋 御殿堰七日町店

庄司屋ランチ ほか

提供日時…11:00～15:30
17:00～20:30
定休日…木・その他はHPへ掲載

②673-9639
山形市七日町2-7-6



食塩
控えめ

栄養
バランス



④ 萬屋薬局Pinus(ピノス)カフェ

予約は月曜14:00まで
宅配は10個以上から

★★★
SUJK
三ツ星

季節のやくぜん弁当

提供日時…水曜日限定
お渡し11:30～16:00
定休日…日・祝

②676-7425
山形市七日町1-2-35



⑤ そば処郷土料理 紅山水

鶏肉と野菜のあんかけそば

提供日時…11:00～15:00(L.O 14:30)
17:00～21:00(L.O 20:30)
定休日…月(祝日営業の場合、振替休あり)

②679-5102
山形市十日町2-1-8



野菜
たっぷり



⑥ 中国料理 紅花樓

野菜
たっぷり

栄養
バランス

五目つゆそば ほか

提供日時…11:00～14:30
17:00～21:00の提供は
お店にお問合せください
定休日…月、他定休日あり

②647-6311
山形市城南町1-1-1 霞城セントラル24F



⑦ 西洋料理 TANAKA

ランチコース
「肉・魚メニュー」 ほか

提供日時…11:30～14:00
定休日…水、他月2回定休

②673-0933
山形市七日町2-1-3 プラザビル七日町2F



野菜
たっぷり

栄養
バランス



⑧ 十一屋桜田店レストラン

野菜
たっぷり

レディースランチ

提供日時…11:00～14:00(平日)
定休日…なし

②633-0011
山形市桜田東2-13-22



⑨ 栄屋本店

栄ラーメン ほか

提供日時…11:30～18:30
定休日…水(1月・8月・12月は不定休)

②623-0766
山形市本町2-3-21



野菜
たっぷり



⑩ Classic Café (クラシックカフェ)

食塩
控えめ

野菜
たっぷり

オムライス ほか

提供日時…火日祝
11:30～18:00(L.O 17:20)
上記以外
11:30～21:00(L.O 20:20)
定休日…月

②666-3131
山形市七日町2-7-6





山形市 スクスクメニュー リンク
スマホからはこちら▶

⑪ ぱつぱや 霞城セントラル店

肉野菜炒め定食 ほか

提供日時…11:00～21:00
定休日…なし(臨時休業あり)

②616-4448
山形市城南町1-1-1 霞城セントラル1F



野菜
たっぷり
三ツ星

⑫ Pont tree cafe(ポンツリーカフェ)

野菜
たっぷり
三ツ星

からだにやさしい
オリジナルカレー

提供日時…11:30～14:00(L.O 13:30)
定休日…木・土・日

②615-1930
山形市七日町1-1-1 N-GATE 1F



⑬ 味工房 すず

チキンステーキ定食 ほか
3種類のメニューを1週間ごとにローテーションして提供

提供日時…11:30～14:00
定休日…日・祝

②646-2446
山形市春日町8-5



SUJKSK
三ツ星

⑭ 株式会社 県庁食堂1階食堂

SUJKSK
三ツ星

SUJKSK減塩
野菜炒め定食

提供日時…11:00～14:00
定休日…土日祝

②630-3008
山形市松波2-8-1 山形県庁1階



⑮ 株式会社 県庁食堂 レストラン16

SUJKSK野菜たっぷり
LUNCH SET

提供日時…11:00～13:30
定休日…土日祝(月曜を除く平日に営業)

②630-3930
山形市松波2-8-1 山形県庁16階



前日まで予約
野菜
たっぷり
栄養
バランス

⑯ SLOW JAM(スロージャム)

SUJKSK
三ツ星

カオマンガイ

提供日時…月火水 11:30～17:00
金土日 11:30～21:00
定休日…木・臨時休業あり

②687-1320
山形市香澄町2-8-1-1F



⑰ カフェ・マルマーレ 矢吹病院内

日替わり減塩ランチ

提供日時…11:00～15:00
定休日…土日祝、年末年始

②682-8566
山形市嶋北4-5-5 矢吹病院内



事前予約推奨
野菜
たっぷり
栄養
バランス

SUJKSKメニューを食べると
健康ポイント事業SUJKSKの
ポイントがもらえます!

お店にある二次元コード(QR)を
読み取ってください。

※歩数計で参加の方はお店の方にお声がけください。



※SUJKSKメニュー認定事業は、店舗ではなくメニューを認定しています。認定メニューの詳細、最新の認定状況は、山形市公式ホームページをご確認ください。
※掲載したメニューは一例です。季節によりメニューの内容が変更になる場合があります。店舗情報は令和6年4月現在のものです。
※山形市内の飲食店でSUJKSKメニューの認定を受けてみませんか？
随时提供店を募集しています。

山形市では、市民の健康寿命を損なう3大原因(認知症・運動器疾患・脳卒中)を予防するために、食事(S)、運動(U)、休養(K)、社会(S)、禁煙・受動喫煙防止(K)に留意する「SUJKSK(スクスク)生活」を提唱しております。



山形市中心市街地エリア



山形市南部エリア



山形市北部エリア



山形市東部エリア



SUKSK

// 減塩&野菜たっぷりレシピ! //

山形市食生活改善推進員や市内高校生が考案した減塩で野菜をたっぷり使用したレシピ集を作成しました。家にある身近な食材で手軽に作れるメニューです。ぜひご家庭でお試しください。

レシピ集は、山形市保健所や山形市役所、各地域の公民館、コミュニティセンターで配布しております。また、山形市役所ホームページでもレシピを公開中です。



「(第二次) 山形市健康づくり21」の進捗状況について

1 令和5年度における数値目標の達成状況

(1) 目標値達成

①項目数：9項目

- ②主な項目：むし歯の幼児の減少、むし歯の児童・生徒（男女）の減少
 - 運動習慣者（20～30代男性）の増加
 - 運動習慣者（40～50代男性）の増加
 - 地域活動へ参加している人（60歳以上の男性）
 - 80歳で20本以上の歯を持つ人の増加

(2) 目標値に近づいている

①項目数：3項目

- ②主な項目：運動習慣者（20～30代女性）の増加、
 - 運動習慣者（40～50代女性）の増加
 - 喫煙者の減少

(3) 評価不能（※令和4年県民健康・栄養調査において調査していないため比較不可）

①項目数：3項目

- ②主な項目：喫煙の健康影響に関する知識がある中学生・高校生の増加
 - 受動喫煙の害を受けていると感じている人の減少

(4) 策定時より悪化傾向

①項目数：15項目

- ②主な項目：肥満傾向の児童・生徒の減少（男女）
 - 不登校児童・生徒の減少
 - BMI値25以上（40～60代男性）
 - がん検診受診者（40～69歳）の増加（胃・大腸・子宮・乳）

2 令和5年度における関係団体等に係る取組状況について

- (1) 令和5年5月より新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類になったことで、講座や研修会などがコロナ禍前と同様に行われるようになり、事業内容がより活性化し、良い効果を実感しているものが多い。
- (2) 各団体や各課が連携して、それぞれの立場からライフステージに応じた健康づくり事業に取り組んでいる。

3 課題

(1) コロナ禍の影響などを受ける児童生徒への対応

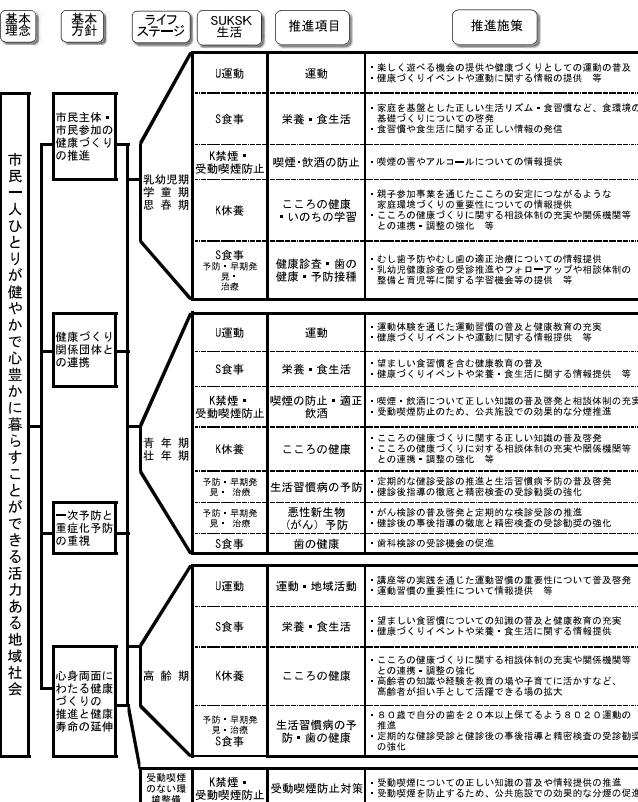
外出が減ったことによる運動不足、テレビ・スマホ・ゲーム等に費やす時間の増加により、肥満傾向の児童・生徒が増加したと考えられる。肥満傾向児の早期発見及びハイリスク児については、市主催の子ども向け健康教室や栄養相談を活用するなど、教育機関等と連携しながら対策を検討する。また、コロナ禍の長期化で生活環境が変化したことにより不登校児童・生徒が増加したが、不登校に対する考え方が変わってきたことも影響していることから、教育機関等と連携しながら、子どものこころの健康施策の充実を図ることを検

討する。

(2) 健（検）診の受診率向上に向けた対応

コロナ禍による検診控えからがん検診の受診者（胃・大腸・子宮・乳）がなかなか増加しない傾向にある。受診率向上のためには、がん検診の必要性や正しい知識の普及啓発及び受診勧奨、DXを活用した検診申込み方法など、市民が受診しやすいように検診の実施を工夫していく必要がある。

1. 山形市健康づくり21（平成25年度～令和6年度）体系図及び現状値の推移



達成状況: ◎: 目標達成、○: 目標達成に近づいている、●: 改善なし、▲: 実現済みより良い傾向、△: 計画中													目標達成
年齢層・学年生期	みんなの目標	項目	対象者	策定期(H23)	中間評価(H26)	H28	H30	R1	R2	R3	R4	R5	評議会
乳幼児期・学年生前期・学年生中期・学年生後期	肥満傾向の児童・生徒の減少	小学生	2.52%	男2.8% 女3.1%	男2.7% 女3.2%	男5.0% 女3.9%	男3.6% 女5.3% ▲	2%					
	家族そろって楽しく食事をし、欠食・偏食のない、規則正しい食習慣を身につけましょう。	中学生	2.1%	男1.2% 女0.9%	男1.6% 女0.7%	男1.6% 女2.0%	男3.7% 女3.7%	男2.3% 女2.3%	男3.6% 女3.6% ▲	2%			
	栄養不良の児童・生徒の減少	小学生	0.05%	男0.1% 女0.1%	男0.1% 女0.1%	男0.1% 女0.1%	男0.4% 女0.4%	男0.3% 女0.5%	男0.3% 女0.6% ▲	0%			
	朝食を毎日食べる人の増加	中学生	0.23%	男0.7% 女0.0%	男0.1% 女0.0%	男0.1% 女0.1%	男0.2% 女0.2%	男0.3% 女0.3%	男0.3% 女0.3% ▲	0%			
	規則の食事や飲酒について正しい知識がある人の増加	高校生	92.0%	94.0%	—	—	—	—	—	—	93.3% ○	95%	
	不安や悩みをひどく抱え込まないようにしましょう。	小学生	70.0%	77.0%	—	—	—	—	—	—	77.1% ●	95%	
	不登校児童・生徒の減少	中学生	66.3%	68.0%	—	—	—	—	—	—	—	—	100%
	3歳児健診受診者	小学生	0.9%	1.22%	1.49%	1.60%	1.59%	1.61%	2.19%	3.15% △	3.55% △	5.03% ○	▲ 0.9%
	健診検査や予防接種を定期的に行なうから抜け落ちないでね。	中学生	58.4%	男52.3% 女47.5%	男46.8% 女44.4%	男39.0% 女38.3%	男36.4% 女34.9% ▲	40%					
	むし歯の防止・歯の健康を身につけてね。	小学生	女45.7%	女43.6%	女42.2%	女41.0%	女35.6%	女32.2%	女32.0%	—			
	定期的な健診受診のため、公共交通手段での効果的な分煙推進	中学生	37.0%	男28.7% 女26.6%	男21.5% 女21.0%	男19.8% 女19.2%	男16.6% 女16.0%	男16.0% 女16.0%	—	—	—	—	30%
	定期的な健診・ワクチン接種の増加	中1～高1	71.5%	3.6%	削除	削除	削除	削除	削除	削除	削除	削除	-
青年期・壮年期	自分に合った運動を継続的に行ない、生活習慣病の予防に努めよう。	20～30代 男	23.7%	33.8%	—	—	—	—	—	—	39.3% ○	39%	
	運動習慣者の増加	20～30代 女	15.0%	17.4%	—	—	—	—	—	—	26.3% ○	35%	
	BMI25歳以上の人の減少 (国保特定期健康診査受診者)	40～50代 男	25.0%	34.1%	—	—	—	—	—	—	45.6% ○	39%	
	定期的な健診を受ける人の増加	40～50代 女	23.3%	28.1%	—	—	—	—	—	—	30.7% ○	39%	
	定期的な健診を心がけ、適正な体重を持つように努力めしょ。	50歳以上 男	29.2%	32.7%	33.9%	34.3%	34.5%	33.9%	35.8%	36.0% ▲	—	15%	
	定期的な健診受診者の増加 (診査受診者)	50歳以上 女	19.7%	19.8%	20.2%	21.0%	21.3%	21.3%	20.2%	—	●	15%	
	定期的な健診を受ける人の減少	20歳以上	19.7%	15.3%	—	—	—	—	—	—	15.2% ○	12%	
	自分の身体に心配を持ち、定期健診を受けましょ。	そこから健診受診者の増加	20～30代	784人	926人	801人	787人	668人	654人	653人	619人	613人	▲ 増加
	定期的な健診受診者の増加	40～50代 男	30.4%	27.5%	27.4%	25.5%	22.9%	20.1%	21.3%	23.2%	22.5%	▲ 50%	
	定期的な健診受診者の増加	40～50代 女	33.4%	39.0%	39.3%	37.4%	34.3%	29.8%	31.6%	35.4%	34.5% ●	50%	
	定期的な健診受診者の増加 (大腸がん・子宮がん・乳がん)	50歳以上 男	40.2%	34.1%	35.6%	34.0%	31.9%	29.2%	27.5%	31.6%	30.4%	▲ 50%	
	定期的な健診受診者の増加 (乳がん)	50歳以上 女	49.3%	42.5%	42.7%	41.8%	40.0%	36.6%	34.9%	40.6%	38.6%	▲ 60%	
高齢期	地域活動への参加していい人の増加	50歳以上 男	33.2%	35.7%	—	—	—	—	—	—	47.1% ○	40%	
	地域活動への参加していい人の増加	50歳以上 女	24.5%	31.1%	—	—	—	—	—	—	27.9% ○	30%	
	健診検査を定期的に受ける人の増加 (地域活動への参加していい人の増加)	80歳以上 男女	75～84歳	39.0%	46.7%	—	—	—	—	—	58.6% ○	50%	
	定期的な健診を受ける人の減少 (地域活動への参加していい人の減少)	20歳以上	19.7%	15.3%	—	—	—	—	—	—	15.2% ○	12%	
	定期的な健診を受ける人の減少 (地域活動への参加していい人の減少)	市長	—	29.4%	—	—	—	—	—	—	—	—	15% △

※1 令和3年度までの不登校児童・生徒の実績 (幼少から心の癒り、情緒的、身体的あるいは社会的原因・背景により、登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあるため、年齢30日以上欠勤したもののうち、病気や経済的理由によるものを除いたもの) を算出。

※2 令和4年度より不登校児童・生徒の定義について、国や県の基準に合わせて変更。令和3年度までの定義に加えて、「肺炎」、「経済的理由」、「新型コロナウイルスの感染対策」。

※3 その他を含めて算出。

2. 山形市民の実態に基づいた対策(SUKSK生活)と山形市健康づくり21の関連について

ライフス	対象年齢	推進項目	みんなの目標	具体的な行動	団体の事業	団体名	市の取り組み(一部紹介)	担当課
県民健康 実現事業 年少・青年 年中・高齢 高齢者	U運動	運動	発育・成長に応じた十分な運動をこころがけましょう。	① 天気の良い日は、外で遊ぶ。 ② そういうやさしい他の動物や人等、からだを使う手伝いをする。 ③ 地域の施設を利用し、競争で好きなスポーツにチャレンジする。 ④ うどんを食べる。	ふるまい生き生きサロン活動の推進 ソフトボール大会等交流大会 各種運動を通じた健づくりに関する事業 スポーツによる地域活性化事業 体操としての身体活動	社会福祉法人協議会 スポーツ協会 民間立保育・認定こども園協議会	健康づくり講座	スポーツ課 社会教育課 社会教育青少年課 健づくり課
	S食事	栄養・食生活	家族そろって楽しく食事をし、欠食・偏食のない、規則正しい食習慣を身につけめしょ。	① 食事は必ず毎日食べる。 ② 一日に回家事をそなえて食事をする。 ③ 1日3食をしっかりとて食事をする。 ④ うどんを食べる。	健脾胃まつり ワクワクでもクリング 薬物乱用防止活動 受動喫煙対策	食生活改善推進協議会 民間立保育・認定こども園協議会	市立保育所の横断的 お知らせやサイン展示 による配布	こども未来課 医療健康課 社会教育青少年課 健づくり課
	K就寝・ 受動喫煙防 止	就寝・飲酒の防 止	就寝の量や飲酒について正しい知識を持ちましょ。	① 受動喫煙や飲酒の量について学ぶ。 ② 受動喫煙や飲酒の量について家族と話をする。	出張講座 薬物乱用防止活動 受動喫煙対策	医師会 薬剤師会 民間立保育・認定こども園協議会	保健学習での教育の実施	学校教育課 保健室
	K休養	こここの健康 ・いのちの学習	不安や悩みひとりで抱き込まないようになましょ。	① 家庭で会話を聞く機会を持つ。 ② 一人で悩む相談の人にや専門機関に相談する。 ③ 充分な睡眠時間をとる。	PTA協議会母親委員会 小学校校長会 中学校校長会	公民報事業(あかちゃんとママのミーティング教室)	男女共同参画センター 子供健室 学校教育課 社会教育青少年課	子供健室 学校教育課 健づくり課
	S予防・ 定期 受診・治療	健診検査・ 市の健康・ 予防接種	健診検査や予防接種を定期的に受け、かかりつけ医と打ちましょ。また、医療機関にかかりつけの医師を教えてもらおう。	① 健診検査を受け診断を確定し、子どもの成長を確かめる。 ② かかりつけ医と医師を持ち、心地よく受診する。 ③ かかりつけ医を紹介し、相談しながら予防接種を受ける。	健康診断の実施 スマートフォンアプリケーション作成における補助制度	医師会 看護師会 民間立保育・認定こども園協議会	むし歯予防対策	子供健室 学校教育課 健づくり課
	U運動	運動	自分に合った運動を継続的に行い、生活習慣病の予防に努めましょ。	① 毎日今より10分多くら時間を動かす。 ② エバーハーモニーリラクゼーションを持つ。 ③ ロコモティブソリューションについて正しい知識を持つ。	ソフトボール大会等交流大会 各種運動を通じた健づくりに関する事業 山形市運動会・ワクワククリング 健脾胃まつり運動会と推進協議会 スポーツ教室等	社会福祉法人協議会 スポーツ協会 民間立保育・認定こども園協議会	スポーツフェスタ	スポーツ課 社会教育青少年課 健づくり課
	S食事	栄養・食生活	規則正しい食生活を中心がけ、適正体重を維持・生活習慣病の予防に努めましょ。	① 1日3食をきちんと時間で食べる。 ② 主食・副菜とも組み合わせて食べる。 ③ かけ離して食事をする。	健脾胃まつり メガボックスドーム予防の食事 団食を通しての家庭との連携	食生活改善推進協議会 民間立保育・認定こども園協議会	食育フェア	保健室 社会教育青少年課 健づくり課
	K就寝・ 受動喫煙防 止	就寝の飲酒 ・適正飲酒	正しい知識をもんで、煙草および飲酒の習慣を戒めよう。	① 症状や飲酒が身体に及ぼす影響について正しい知識を持つ。 ② 禁煙したい人は禁煙外来を受診する。 ③ 対面中で生まれてくる子どものために禁煙・禁酒をする。	薬物乱用防止活動 受動喫煙対策	医師会 民間立保育・認定こども園協議会	医師保健指導 医療組合健康教育	国民健康促進課 健づくり課
	K休養	こここの健康	自分のストレインに気づくとともに、余暇や休暇を利用し、ストレスと上手に付き合いましょ。	① 自分のストレインに気づくとともに、余暇や休暇を利用し、ストレスと上手に付き合いまとめる。 ② 何かを手放す勇気をもつて、ついに離れてみる。 ③ 何か事を相談できる勇気をもつる。	PTA協議会母親委員会 社会福祉協議会	いちのちの学習・こころの健康 子育てしゃべりサロン	助産師による相談会	男女共同参画センター 社会教育青少年課 健づくり課
	S予防・ 定期 受診・治療	慢性新生物 (がん)・予防	生活習慣病の予防	① 年1回健診を受ける。 ② 特定保健監視参加する。 ③ 健診結果が基準値超や要受診などの場合は、医療機関を受診する。	研修会 特定期間診査の実習監修会 研修会	全国健康保険協会山形支局 山形市立保育所 山形市医師会	特定健診受診事業 国民健康保険課 健づくり課	国民健康保険課 社会教育青少年課 健づくり課
	S食事	市の健康	心しょじや普段病巣の進行予防のため、他の定期健診を受けましょ。	① かかりつけ医と医師を持つ。 ② 疾病結果が基準値超や要受診などの場合は、医療機関を受診する。	健診検査による庸常疾査	歯科医師会 歯周病検査	健診検査	健づくり課
	U運動 S社会	運動・地域活動	健づくりと体力そのため、日常生活の中に無理のない運動を取り入れましょ。	① 日々歩く時間と距離を増やす。 ② ロコモティブソリューションやフレームについて正しい知識を持つ。 ③ 仲間と一緒に運動会や各種運動を通じた健づくりに関する事業 ④ 仲間と一緒に活動に参加する。	ソフトボール大会等交流大会 スマートフォンアプリケーション作成等各種運動を通じた健づくりに関する事業 スマートフォンアプリケーション・自戒体操 スローフード教室等	社会福祉法人協議会 スポーツ協会 老人クラブ連合会	住民主体のいる場	スポーツ課 社会教育課 社会教育青少年課 健づくり課
	S食事	栄養・食生活	株式会社山形がみられるとともに、食事が栄養化しやすくなる傾向のため、バランスのとれた食生活に努めましょ。	① お肉・主食・野菜をしっかり食べる。 ② かけ離して食事をする。 ③ 何かを手放す勇気をもつて、つい離れてみる。 ④ 何かを手放す勇気をもつて、ついに離れてみる。	健脾胃まつり はづらニンアッキング	食生活改善推進協議会	公民報事業(東大)	食育支援課 保健室 社会教育青少年課 健づくり課
	K休養	こここの健康	ストレスを上手に解消し、こころの健康を保ちましょ。	① 何か事を相談できる人をもつて、心を話す。 ② 何か事を相談できる人をもつて、心を話す。 ③ 自ら地区活動に参加の待ち参加する。	地域福祉ネットワーク 扶助ごとくんと地域づくり事業	社会福祉協議会	介護予防教室	男女共同参画センター 社会教育青少年課 健づくり課
	予防・定期 受診・治療	生活習慣病の予防・ 見守り・治療	生活習慣病の予防・見守り・治療の健康	① 年1回健診を受ける。 ② 健診結果が基準値超や要受診などの場合は、医療機関を受診する。 ③ かかりつけ医を持つ。 ④ 何かを手放す勇気をもつて、つい離れてみる。	特定健診の受診監査 特定保健指導の利用勧奨 特定化予防 健診検査による庸常疾査	全国健康保険協会山形支局 歯科医師会	介護予防教室	医療保健課 社会教育青少年課 健づくり課
	K就寝・ 受動喫煙防 止	就寝の寝具に受けましょ。	受動喫煙の害について正しい知識を持ちましょ。	① 就寝の寝具に受けましょ。 ② 視覚情報が心地よくせず影響について、正しい知識を持つ。 ③ 視覚情報が心地よくせず影響について、正しい知識を持つ。 ④ 好きなや子もいるので前で受取れない。	やせばや動物喫煙防止宣言の普及と防止対策の推進 受動喫煙対策	民間立保育・認定こども園協議会	受動喫煙防止対策 の推進	健づくり課
	地域包括	全ライフステージ		冬期・春期 発育・成長 S食事	冬期・春期 発育・成長 S食事	医師会 薬剤師会 山形市立保育所 全国健康保険協会山形支局	市民健康講座	済生健康管理課
	地域包括	地域包括ケアシステムの深化			子育てしゃべりサロン・福祉教育子ども食堂 地域包括ケアシステムの深化 我がごとくごとく地域づくり推進事業 地域包括施設訪問・中学校小学校交番交際事業等	社会福祉法人協議会 民間立保育・認定こども園協議会	生活保護被保護者の健 康管理	生活福祉課

別紙様式 1 関係団体における健康づくりの取り組み状況

別紙様式 1 関係団体における健康づくりの取り組み状況

別紙様式1 市における健康づくりの取り組み状況

別紙様式1 市における健康づくりの取り組み状況

別紙様式1 市における健康づくりの取り組み状況(健康増進課)

令和5年度実績		令和5年度実績		令和5年度実績		令和5年度実績		令和5年度実績	
課名	健康増進課	健康増進課	健康増進課	健康増進課	健康増進課	健康増進課	健康増進課	健康増進課	健康増進課
ライフスタイル 推進課 事務等 の名称 実施期 間	青年期・壮年期 健の健康 特定保健指導 通知	青年期・壮年期 悪性新生物（がん）予防 通年	全ステージ 悪性新生物（がん）予防 通年	乳幼児期・学童期 栄養・食生活 通年	乳幼児期・学童期 栄養・食生活 「食生活改善の意識調査」「食生活チェックシート」 通年	青年期・壮年期 (高齢期にまたぐ) 栄養・食生活 「食生活改善推進員受講座」 通年	青年期・壮年期 (高齢期にまたぐ) 栄養・食生活 通年	青年期・壮年期 (高齢期にまたぐ) 栄養・食生活 通年	青年期・壮年期 (高齢期にまたぐ) 栄養・食生活 通年
【目的】 生活習慣病予防のために、対象者が自分の健康に対するセルフケアができるようになることを目的として実施する。	【目的】 山形県の草薙見上遙かな植物や動物を育むため、品種改良、品種選育を目的として実施する。	【対象者】 市営年収40歳、50歳、60歳、70歳の方 【実績】 受診者数：332人（指定報告数） 受診率：29.7% （※実績は未確定）	【目的】 山形県に住む者を有する40歳以上の方 ・令和5年より、これまでで検診 を受けたことない方、既往歴に既往歴に も、更なる悪性疾患の早期見つけた め検診分野にあらわすこととなつた。	【目的】 山形県に住む者を有する40歳以上の方 ・令和5年より、これまでで検診 を受けたことない方、既往歴に既往歴に も、更なる悪性疾患の早期見つけた め検診分野にあらわすこととなつた。	【目的】 受診券交付数：134件 受診者数：332人（指定報告数） 受診率：87名（40歳：12名、50歳：11名、60歳：15名、70歳：29名） 受診率：0.95%	【目的】 山形県に住む者を有する40歳以上の方 ・令和5年より、これまでで検診 を受けたことない方、既往歴に既往歴に も、更なる悪性疾患の早期見つけた め検診分野にあらわすこととなつた。	【目的】 受診券交付数：134件 受診者数：87名（40歳：12名、50歳：11名、60歳：15名、70歳：29名） 受診率：0.95%	【目的】 受診券交付数：134件 受診者数：87名（40歳：12名、50歳：11名、60歳：15名、70歳：29名） 受診率：0.95%	【目的】 受診券交付数：134件 受診者数：87名（40歳：12名、50歳：11名、60歳：15名、70歳：29名） 受診率：0.95%
対象及び内容等	【目標】 山形市国民健康保険加入者の特定健 康検査の草薙見上遙かな植物や動物を 育むため、品種改良、品種選育を目的と して実施する。 【対象者】 山形市に住む者を有する40歳以上の方 【実績】 受診者数：332人（指定報告数） 受診率：29.7% （※実績は未確定）	【目標】 生活習慣病予防のために、対象者が 自分の健康に対するセルフケアができる ようになることを目的として実施する。 【対象者】 市営年収40歳、50歳、60歳、70歳の方 【実績】 受診券交付数：134件 受診者数：87名（40歳：12名、50歳：11名、60歳：15名、70歳：29名） 受診率：0.95%	【目標】 山形県に住む者を有する40歳以上の方 ・令和5年より、これまでで検診 を受けたことない方、既往歴に既往歴に も、更なる悪性疾患の早期見つけた め検診分野にあらわすこととなつた。	【目標】 受診券交付数：134件 受診者数：87名（40歳：12名、50歳：11名、60歳：15名、70歳：29名） 受診率：0.95%	【目標】 受診券交付数：134件 受診者数：87名（40歳：12名、50歳：11名、60歳：15名、70歳：29名） 受診率：0.95%	【目標】 受診券交付数：134件 受診者数：87名（40歳：12名、50歳：11名、60歳：15名、70歳：29名） 受診率：0.95%	【目標】 受診券交付数：134件 受診者数：87名（40歳：12名、50歳：11名、60歳：15名、70歳：29名） 受診率：0.95%	【目標】 受診券交付数：134件 受診者数：87名（40歳：12名、50歳：11名、60歳：15名、70歳：29名） 受診率：0.95%	【目標】 受診券交付数：134件 受診者数：87名（40歳：12名、50歳：11名、60歳：15名、70歳：29名） 受診率：0.95%
取り組みによる効果や感じ ていること	整容部保健用具の中でも腰痛用具によ る腰痛の改善についての指導を行ってい る。今後も首背筋用具による腰痛の改 善を心としている。今和5年より受 診率が高まっている。これは腰痛用具によ る腰痛の改善が腰痛に対する効果が大き いためである。また、腰痛用具による腰 痛の改善が腰痛に対する効果が大きいた めである。	個人連絡をしていても受診率がなかなか 正確率についての指導を行ってい る。今後も首背筋用具による腰痛の改 善を心としている。今和5年より受 診率が高まっている。これは腰痛用具によ る腰痛の改善が腰痛に対する効果が大き いためである。今和5年より受 診率が高まっている。これは腰痛用具によ る腰痛の改善が腰痛に対する効果が大き いためである。	受診率を高めて安心して腰痛用具によ る腰痛の改善を実感してもらおうと、腰 痛用具（一日腰痛用具）を購入してもら う。腰痛用具（一日腰痛用具）を購入して もらう。今和5年より受 診率が高まっている。これは腰痛用具によ る腰痛の改善が腰痛に対する効果が大き いためである。						

別紙様式1 市における健康づくりの取り組み状況(健康増進課)

地域における糖尿病づくりボランティア団体として認証されており、県民事業等で地区拠点は増加している。会員の高齢化で、若い会員者が増加傾向にある。地区での活動内容について詳しくして）、次回の活動について	事業を継続することで、生後習慣病予防や糖尿病予防について普及啓発を進めることができる。また、常に糖尿病予防がテーマの講座への参加者は増加傾向にある。
---	--

生活改善・生涯保健の協力を得ることにより、地区での医療が実現して、地域社会の活性化につながる。また、高齢者や子育て世代は、生活改善や高齢者・子育てに対する効果が期待できると考える。	高齢者の食事について、実際に調査して飲食の実態などに分けて、分析を行った。また、高齢者の社会参加への意識と高齢者サマコンや講習会などの取り組みとの関連性を調査した。	ポイントアッパーなどデビューモード、アドバイスモード、進歩モードの3段階で評価した。また、高齢者サマコン実行委員会員による評議会も開催され、意見交換が行われた。
--	--	--

<p>キヤウ スの 仕事</p> <p>月1回程度の講座で、健康づくりに 取り組む班や、地域の活性化に 取り組む班など、主に上級者層を 対象とした講座を、参加者の平 均年齢は6~7歳(令和5年度)。</p>	<p>運動会・推進委員会旗成隊修習後、5 月の運動会を開催しているところ。 各地区の運動会開催日は、地区会 合後各地区が自ら調整して、まちう るが旗団員たる、各区の准・准將 の間でも、バッテつきあいがある。 旗團長が旗を展示了した上で、各組 の組立くさ對策の参考資料等になって いる。</p>	<p>令和4年度より相談件数は減ってい るが、今後も出前講座や旗操縦会等で行な うことができる機会を増やすことが重要であ る。</p>
---	--	---

山形市健康と生活習慣に関するアンケート調査の結果について

1 調査の目的

健康に関する市民の現状分析及び第3次計画策定における基礎資料等とするため実施した。

2 調査概要

(1) 調査対象者

市内在住の15歳～64歳以下の方3,000人（年齢及び地区別の人団構成に配慮したうえで無作為抽出）

(2) 調査方法

郵送配付・郵送回収及びWEBフォームでの回答

(3) 実施期間

令和5年9月1日～10月2日

(4) 回収方法

配付件数 3,000件

回収件数 947件（回収率 31.6%）（うち郵送574件、WEB回答373件）

有効回答数 915件（有効回答率 96.6%）

3 アンケート調査から明らかとなった課題

(1) 肥満者の増加

コロナ禍における運動機会の減少等により、多くの年代で肥満者が増加している。

【参考】

肥満者の割合

40歳代男性	32.0%	→	37.3%	20歳代女性	8.5%	→	11.3%
60～64歳男性	26.4%	→	37.5%	30歳代女性	4.8%	→	16.1%
				50歳代女性	17.2%	→	22.9%
				60～64歳女性	13.2%	→	15.6%

(2) 減塩に対する若年層の意識の希薄化

若い年代ほど減塩に取り組む人が少ない。

【参考】

減塩に取り組んでいる人の割合

20～30歳代男性	32.9%	→	37.0%	取り組まない理由	
40～64歳男性	48.7%	→	47.7%	健康上の問題がない	46.8%
20～30歳代女性	37.2%	→	35.4%		
40～64歳女性	65.1%	→	55.5%		

(3) 60歳代前半における足のトラブル

60歳代前半の半数程度が足のトラブルを抱えている。

【参考】

60～64歳における足の悩みやトラブル（複数回答）

「ある」	49.4%	自己処理	26.5%
「皮膚の異常（魚の目、たこ等）」	19.3%	病院による処置	12.6%
「爪の異常（巻き爪、爪水虫）」	26.5%		
「足指の変形（外反母趾等）」	9.6%		
「その他」	2.4%		

(4) 40～60歳代における喫煙

40～50歳代の男性や、50～64歳の女性の喫煙者が多い。

【参考】

喫煙している人

40歳代 男性	31.7%	女性	6.4%
50歳代 男性	19.8%	女性	10.3%
60～64歳 男性	15.0%	女性	8.6%

足のトラブルへの対応

自己処理	26.5%
病院による処置	12.6%

たばこを「今すぐやめたい」と考える喫煙者

総数	19.2%
----	-------

<参考> アンケート調査から明らかとなった改善点

(1) 80歳で20本以上の歯をもつ方の割合が増加している。

46.7% → 50.5%

(2) 3歳児健康診査受診者でむし歯がある子どもの割合が減少している。

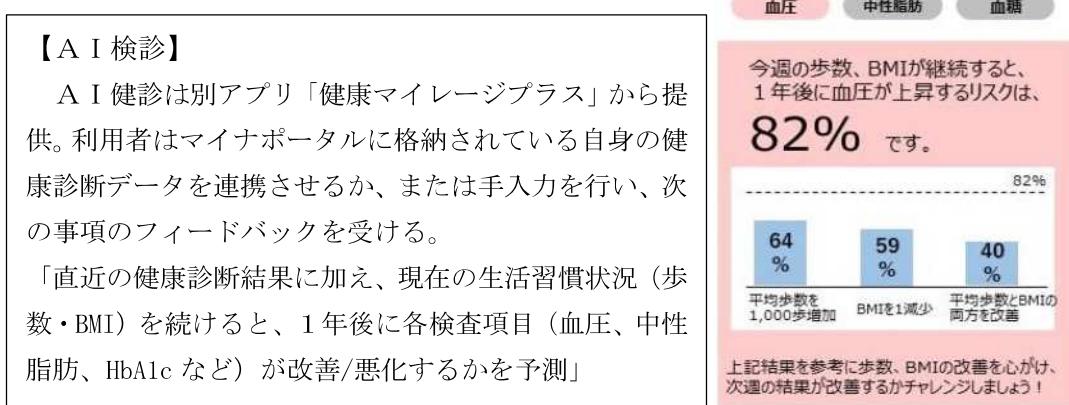
19.0% → 9.7%

健康医療先進都市の推進に向けた今後の取組について（案）

1 健康ポイント事業S U K S K（スクスク）について

(1) A I 健診機能の導入

令和6年導入予定。マイナポータルとの連携により健康診断データをS U K S Kアプリに取り込み、健診データや歩数等をA Iが解析し、疾患リスクの予測や健康アドバイスを行うもの。デジタル活用による個別最適な健康啓発の実現と健康寿命の延伸に取り組む。



(2) 足の健康に特化した健康講座の開催（新規）

足の健康の保持・増進に関する連携協定を締結した科研製薬株式会社と共に、医師やS U K S Kマイスターを講師とし、足に特化した健康講座「足楽（あしたの）スクール」を開催する。

(3) 健康づくり動画活用による周知啓発（新規）

A I 健診機能の新規実装に伴い、動画視聴にポイントで付与できる機能を活用できるようになることから、S U K S Kアプリに関連動画を掲載し健康づくりの啓発を行う。

(4) 健康ポイント事業S U K S K特別抽選会の実施（新規）

A I 健診機能の新規実装に伴い、A I 健診機能の利用を促すため、年2回の定期抽選会に加えて特別抽選会を実施し、インセンティブ付与による新機能利用拡大を図る。

(5) 健康医療先進都市を周知する専用ホームページの開設（新規）

都市ブランド健康医療先進都市の確立に向けたS U K S K生活やシンクタンクの取組等を掲載した専用ホームページを新たに開設する。

(6) 戰略的拠点施設と連携した健康イベントの実施（新規）

道の駅やまがた蔵王等の戦略的拠点施設と連携し、定期的な健康イベントを開催し、S U K S K生活の周知を図る。

(7) 低山ハイキングマップの作成（新規）

ポイント対象事業として人気の高い市内5箇所（千歳山、大岡山、富神山、城山、盃山）の低山ハイキングをさらに促進するため、紙のマップを作成する。

(8) S U K S K アプリ登録サポート会の実施（継続・拡充）

A I 健診機能の新規実装に伴い、新たなアプリ「健康マイレージプラス」をダウンロードする必要があることから、新機能の周知及び新機能利用サポート会を複数回実施する。

(9) 民間企業、関係団体との連携（継続）

民間企業や全国健康保険協会（協会けんぽ）山形支部等の関係団体との連携を図り、健康イベントの共催、タイアップキャンペーンの実施及びS U K S K事業所登録等を推進していく。

(10) S U K S K メニュー提供店の拡大（継続）

S U K S K メニュー認定実施要領を一部改訂し、市民によりわかりやすいようメニュー一名を一部リニューアルするとともに、提供店の負担軽減を図り、新規提供店を拡大する。

(11) S U K S K スクールの実施（継続）

S U K S K マイスターを講師としてストレッチやフットケアの講座を行うS U K S Kスクールを開催し、S U K S K生活の普及を図る。

2 減塩対策について

(1) 推定食塩摂取量検査事業（継続・拡充）

公民館等で行う特定健診、すこやか健診、75歳以上の方の健康診査を受ける方へ検査の意義を周知し、受診者数の増加に努める。

(2) 減塩講座（継続・拡充）

今年度より市保健所で実施していた減塩講座を、食塩摂取量が多い地区等に出向いて実施し、より多くの方が参加しやすい方法に見直す。市民の食塩摂取状況の結果を周知し、減塩の普及啓発を行う。

(3) S U K S K（スクスク）メニュー認定事業（継続・拡充）

S U K S K（スクスク）メニュー認定に協力してくださる飲食店を増やし、市民へ利用促進の周知を報道機関等も活用して行い、街全体で減塩に取り組む環境づくりの機会となるよう事業を推進する。

(4) S U K S K 減塩・野菜たっぷりレシピ集の普及（継続・拡充）

山形市食生活改善推進協議会や市内高校生の協力により作成した「減塩レシピ集」「野菜たっぷりレシピ集」を普及するため、公民館やコミュニティセンターで行われる健康まつりや各種イベントで試食をしてもらう機会を設ける。また、新たな取組として、小中学校の学校給食において減塩で野菜たっぷりのレシピを献立に加えた S U K S K 給食の実施に取り組む。

3 受動喫煙防止対策について

(1) 改正健康増進法及び山形県受動喫煙防止条例に基づく取組

- ①市民や事業所等からの受動喫煙に関する相談及び現地調査・指導を実施する。（継続）
- ②食品衛生責任者講習会において、受動喫煙防止に関する出前講座（教育）を実施する。
（継続）
- ③世界禁煙デー及び禁煙週間に合わせて、イエローグリーンキャンペーンやまがたの実施。やまがたクリエイティブシティセンターQ 1 の屋外モニュメント及び霞城セントラル最上階においてイエローグリーンのライトアップを行うとともに、趣旨に賛同する事業所等を募集し、受動喫煙防止の周知啓発を推進する。（継続）

(2) 山形市子どもの受動喫煙防止条例に基づく取組

- ①市民や事業所などに対し「山形市子どもの受動喫煙防止条例」の周知啓発活動を積極的に実施する。（継続）
- ②子どもの受動喫煙による被害からの保護を一層図るべく、市民や事業者及び保護者等に対する教育を関係機関と連携しながら、積極的に実施する。（継続）
- ③市民、関係機関等と連携協力し、子どもの受動喫煙防止対策を推進するための環境を整備。（継続）
- ④小学校等において、受動喫煙防止に関する出前講座（教育）を実施する。（継続）
- ⑤二十歳の祝賀会において、「山形市子どもの受動喫煙防止条例」のチラシを配布する。
（継続）
- ⑥世界禁煙デー（5月31日）に合わせ、市役所周辺の街頭において、「山形市子どもの受動喫煙防止条例」を周知するためのチラシやティッシュ等の啓発物品を配布し、街頭アンケートを高校と連携し、高校生と一緒に実施する。（継続・拡充）
- ⑦花笠まつりでの山形市子どもの受動喫煙防止条例周知うちわの作成・配布する。（継続）
- ⑧学校周辺の路上における子どもの受動喫煙防止を周知するためにチラシを作成し、市内小中学校の児童・生徒の保護者へ配布する。（新規）

第三次健康づくり計画の骨子案について

1 健康づくり21について

(1) 計画の位置付け

健康増進法第8条の規定に基づき、国的基本方針や県の健康増進計画を勘案して、市民の健康増進を推進するために策定する。

(2) これまでの策定経過

①第一次計画

計画期間 平成15年度から平成24年度まで

重点項目 壮年期死亡の減少や健康寿命の延伸など

②第二次計画

計画期間 平成25年度から令和6年度まで

重点項目 一次予防と重症化予防の重視など

2 第三次計画の策定について

(1) 基本的な考え方

バックキャスティングの考え方を踏まえ、2040年に想定される課題とあるべき姿を整理し、そのあるべき姿を実現するために、この12年間で取り組むべき事項を基本施策とする（骨子案）。その後、市民を対象としたアンケートの調査結果や、国及び県が策定した第三次計画の考え方等を踏まえ施策や具体的な取組事項を検討する。

※詳細は概要版に記載

(2) 策定経過

①市民を対象とするアンケート調査（令和5年9月～10月）

②国及び県における第三次計画に関する検証（令和6年4月～5月）

③バックキャスティングによる骨子案の検討（令和6年5月～6月）

(3) 骨子（案）

別紙概要版のとおり

(4) 今後のスケジュール

時期	内容
7月	関係課長会議①、幹事会①で骨子案を提示
8月～9月	素案検討
10月	関係課長会議②、関係部長会議で素案を提示
12月	議会で素案を提示
1月	幹事会②で素案を提示
2月	協議会で素案を提示
3月	計画策定

第三次山形市健康づくり計画 骨子案



1 計画策定の趣旨		2 計画の位置付け		3 計画期間					
本市の健康づくりの現状と課題、施策の方向性を明確にし、健康寿命の延伸や健康格差の縮小を目指し、総合的かつ計画的に健康づくり対策を推進するために策定する。		健康増進法第8条の規定に基づき、国の基本方針や県の健康増進計画を勘案して、市民の健康増進を推進するために策定する。		令和7～18年度(12年間) (中間評価を発展計画の更新時期に合わせて令和12年度に実施する。それ以降は中間評価の時期に検討する)					
4 計画策定にあたっての基本的な考え方									
(1)パックキャスティングによる施策の検討									
高齢化、どりわけ75歳以上の人口割合の上昇や認知症高齢者の増加に伴い、介護や医療ニーズが増大する反面、生産年齢人口の減少による労働力不足が進展していく中で、医療や介護サービスの需給ギャップは、今後ますます増大していくことが想定される。また、核家族化や未婚率の上昇等の影響により家庭環境が多様化・複雑化するとともに、単身世帯や高齢者のみの世帯数が増加し、地域における繋がりの希薄化や孤独・孤立を感じる市民等の増加、さらに、こうした状況に伴う孤独死や自殺の増加が懸念される。発展計画2030においては、2040(令和22)年に想定される本市の課題から、本來あるべき姿の実現に向けて今後5年間で取り組むべき施策を検討するパックキャスティングの手法で計画を策定している。本計画においても同手法を用いることとし、発展計画2030との整合性を図り、「健康医療先進都市」の実現に資する施策を検討することとする。									
2023(令和5)年 ※生産年齢人口・高齢者単身世帯の割合は2025(令和7)年の数値	2040(令和22)年	2040(令和22)年に想定される課題	2040(令和22)年のあるべき姿						
総人口(人)	238,731	200,252	①超高齢社会の進展に伴う介護及び医療サービスのニーズ拡大	①健康寿命が延伸し、最後までイキイキ生活している市民(高齢者)の割合が更に拡大	②単身高齢者世帯や高齢者夫婦世帯が増加しても安心して医療が受けられる体制構築				
生産年齢人口の割合(%)	57.4	53.5	②高齢化に伴う社会保障費の増大	③後期高齢者になんでも健康を維持し、仕事や地域活動など役割を持った市民の割合が増大	④プレコンセプションケア(※)の浸透による「子どもを産み育てるこを希望する市民」「健康に妊娠出産できる市民」が増加(※)妊娠からの健康づくり				
高齢化率(%)	30.7	36.9	③認知症高齢者の増加等に伴う介護費の増大	⑤DX化の進展等により、労働者が減少しても安定した医療及び介護サービスの提供が可能	⑤DXの進展等により、遠隔医療や診察・健診・予防接種のWeb手続き等、ウェアラブル端末等を活用した日常的な健康状態の観察(遠隔見守りや突然死の防止)が一般化				
75歳以上の割合(%)	16.8	21.6	④生産年齢人口(働き手)の減少による労働力不足に伴う医療・介護サービスに係る需給ギャップの拡大	⑦データ連携基盤の構築による各種データを活用したEBPMに基づく政策立案、各種機関や市民間におけるデータ共有化の推進	⑥医療機関、各種福祉施設(保育・介護・障がい等)、行政等の多機関連携による市民サービスの向上				
認知症高齢者の割合(%)	18.0	20.4	⑤核家族化・共働き率増加による父母の育児負担の増加	⑨新たな感染症が発生した場合も、市民や施設等による自発的な行動で感染拡大を抑制	⑩ウォーカブルなまちづくりが浸透し、「歩くほど幸せなまち」として都市ブランドが確立				
介護職員の不足人数(人)	117	901	⑥少子化の進展に伴う長期的な抱い手不足						
高齢者単身世帯と高齢者夫婦世帯の世帯数全体に占める割合(%)	23.9	30.5	⑦未婚率の上昇や核家族化に伴う単身世帯の増加による地域内の繋がりの希薄化と孤独死の増加						
2016(平成28)年	2021(令和3)年								
健康寿命(歳)	男性 80.55 女性 84.62	男性 81.24 女性 84.73							
平均寿命(歳)	男性 81.95 女性 87.77	男性 82.67 女性 87.76							
婚姻件数(件)	2006(平成18)年 2016(平成28)年	2023(令和3)年							
合計特殊出生率(人)	1.41	1.27							
2040(令和22)年のあるべき姿の実現に向けたビジョン(見通し・道筋)									
①健康寿命の延伸に向けたSUKSK生活の拡充等による生活習慣病に関する予防の推進	②疾病の発症予防・早期発見・回復等に向けた健(検)診事業や医療サービスの充実	③リプロダクティブ・ヘルス・ライツ(※)の浸透と出産・子育て支援環境の充実(※)性と生殖に関する健康と権利	②市民を対象にしたアンケート調査結果の活用	ア 市民を対象にしたアンケート調査結果の活用					
④市民ニーズや利便性の向上を見据えた健康医療分野におけるDX化の推進と健(検)診体制の再構築	⑤自殺対策など心の健康増進に向けた思いやりあふれる社会の構築	⑥新たなる感染症の発症とまん延防止に備えた感染症に強いまちづくり	健康および生活習慣について現状を把握するために令和5年8月に実施した「令和5年山形市健康と生活習慣に関するアンケート調査」をはじめ、「令和4年山形市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」、国保データベース(KDB)等、主に市民を対象とした調査結果を活用し、より実情に沿った健康課題の把握を行い、計画に反映させる。	イ 国および県のビジョン・基本的な方向性との調整					
			国は「全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」というビジョンのもと、「誰一人取り残さない健康づくり」や「より実効性をもつ取組の推進」に取り組むため、①健康寿命延伸・健康格差の縮小②個人の行動と健康状態の改善③社会環境の質の向上④ライフスタイルを踏まえた健康づくりの4つの基本的な方向性を示している。また、県では、基本理念に「[健康長寿日本一]の実現」を掲げ、「健康寿命を延ばす～平均寿命の伸びを上回る健康寿命の延伸～」を目標とし、取組方針に「県民主体の取組の推進」「健康づくりを支援する環境整備の推進」を示している。	ア 市民を対象にしたアンケート調査結果の活用					
			施策や具体的な取組内容を検討するにあたり、これらの考え方を参考にしながら調整を行うこととする。	イ 国および県のビジョン・基本的な方向性との調整					

5 施策体系

基本理念	基本施策	想定される施策	想定される事業
基本理念は素案策定時に記載	1 SUKSK生活の推進による健康寿命の延伸	(1) SUKSK生活の更なる浸透	健康ポイント事業SUKSK、SUKSK生活出前講座の開催 等
		(2) 多様なデータ活用によるEBPMの推進	シングタンク、「山形コホート」を活かした健康づくり事業 等
		(3) 健康づくりに向けた環境整備	粹七エリア整備事業、健康増進ウォーキングロード及びサイクリングロード整備検討事業、雪につよい消雪道路整備事業 等
		(4) 栄養バランスのとれた食事摂取への理解と実践	SUKSKメニュー認定事業、SUKSK減塩推進事業、幼児・学童対象の食育講座、推定食塩摂取量検査事業 等
		(5) 歯と口腔の健康づくり	予防歯科推進事業 等
		(6) 適度な身体活動と足の健康づくり	SUKSKスクールの実施、足の健康1002運動推進事業 等
		(7) 眠眠や休養の確保	市報やHP、SNSを活用した睡眠や休養に関する正しい知識の普及啓発 等
		(8) 地域づくりと社会参加の推進	いきいき百歳体操、健康づくりボランティア事業 等
		(9) 禁煙の支援と受動喫煙の防止	禁煙外来治療費助成事業、受動喫煙防止に関するチラシ作成と小中学校への配付 等
	2 健(検)診事業や保健医療サービスの充実	(1) 疾病予防の充実	特定健診受診促進事業、健診対象者への個別通知、生活習慣病重症化予防事業、骨粗しょう症検診事業 等
		(2) 疾病の早期発見と健(検)診の充実	各種健診の実施、精密検査未受診者への受診勧奨事業 等
		(3) 医療サービスの充実	重粒子線がん治療費助成事業、疾病に関する相談対応 等
		(4) 疾病回復後の支援	がん外見セミナーの開催、がん患者医療用ウイップ・乳房補正具購入費助成事業 等
	3 女性の活躍や出産・子育て支援環境の充実	(1) 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援	妊娠出産に向けた健康づくり支援事業、妊婦健康検査事業、産後ケア事業、乳幼児健康診査事業 等
		(2) 安心して子育てできる環境づくり	小児慢性特定疾病医療支援事業、未熟児養育医療給付事業、予防接種事業、新生児聴覚検査事業 等
		(3) 女性の健康支援	更年期障害等へ支援 等
	4 健康医療分野におけるDX化の推進	(1) DX化推進に向けた医療機関等との連携強化	医療機関への周知 等
		(2) DX化による市民サービスの向上	AI健診機能の導入、精神保健業務におけるDX化推進事業 等
		(3) データ連携基盤の構築によるデータの活用	健康管理システムにおける様々なデータとの連携 等
		(4) 受診しやすい健(検)診体制の再構築	Webによる健診予約システム、受診率向上に向けた健診実施体制見直し事業 等
	5 自殺対策の推進	(1) 多機関連携による地域内ネットワークの構築	こころの健康推進事業、いのち支える山形市自殺対策協議会の開催 等
		(2) 多様な相談窓口体制の整備と周知	自殺対策SNS等相談事業における連携自治体事業 等
		(3) 児童生徒への心の教育等の推進	児童生徒のSOSの出し方・受け止め方教育 等
		(4) 企業と連携した働きやすい職場環境づくり	
	6 感染症に強いまちづくり	(1) 正しい知識の普及・啓発	感染症予防に関する啓発用チラシの定期的な発信、SNS等各種広報媒体の更新 等
		(2) 保健所や施設等における人材育成	感染症予防についての高齢者施設等研修会やHEAT人材育成研修会の実施 等

上記の施策・事業の展開にあたっては、ライフコースアプローチ(※)を踏まえた健康づくりの視点及びシンクタンクの研究成果及び国が示す新たな視点に基づく政策立案に留意することとする。

(※) ライフコースアプローチ：現在の健康状態は、これまでの生活習慣や社会環境等の影響を受ける可能性や次世代の健康にも影響を及ぼす可能性がある。人生100年時代が到来し、高齢期に健康で過ごすためには、若い頃からの健康づくりが重要である。これらを踏まえ、胎児期から高齢期に至るまでの人生を経時的に捉えた健康づくりを行ふことを示す。

6 数値目標

(素案策定時に、国や県の数値目標を参考に検討)

7 推進体制

(素案策定時に記載)